

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第 227 号
2025.5.1

各位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 令和7年度農福連携技術支援者育成研修(第10期・第11期)の受講者を募集します
- 関西万博ORAパビリオンにおいて「GFP試食展示会」を開催します！
- 「令和7年度 農薬危害防止運動」の実施について
- お茶をはじめてみよう「チャチャっとお茶生活キャンペーン」 がスタート！
- 最近の各種統計情報の公表について



- 令和7年度農福連携技術支援者育成研修(第10期・第11期)の受講者を募集します

農林水産省は、農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする専門人材を育成するため、「令和7年度 農福連携技術支援者育成研修」を農林水産研修所つくば館水戸ほ場において実施しますので、受講者を募集します。

【カリキュラム】

はじめに、「農福連携をめぐる情勢」として、最近の政策の動向等について説明をした後に、以下の講座を実施します。

座学は e ラーニングになります。

- (1) 序章
- ・農福連携概論（座学）

- (2) 社会福祉や障害者雇用・障害福祉サービス事業等に関すること
- ・社会福祉と障害者福祉（座学）
 - ・障害者雇用と就労系障害福祉サービスの仕組み、関係機関の役割（座学）
 - ・障害福祉サービス事業の運営の実務（座学）
 - ・障害福祉サービス事業の運営の実務（実地）
 - ・障害特性と職業的課題の基礎（座学）
 - ・障害特性に対応した農作業支援技法（グループワーク）
- (3) 農業や農業経営体等に関すること
- ・農業と農村社会（座学）
 - ・農作業の一般的な特徴（座学）
 - ・農業経営の仕組み（座学）
 - ・農作業の流れ（座学）
 - ・農業者による農福連携の経営実務（座学）
 - ・農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当ての技法（座学・実地）

【日程】

第10期研修

- (1) 第1講座（eラーニング）

受講期間：6月2日（月曜日）から6月24日（火曜日）まで

- (2) 第2講座（実地研修・グループワーク）【4日間】〈集合研修〉

7月7日（月曜日）から7月10日（木曜日）まで

第11期研修

- (1) 第1講座（eラーニング）

受講期間：8月4日（月曜日）から8月26日（火曜日）まで

- (2) 第2講座（実地研修・グループワーク）【4日間】〈集合研修〉

9月8日（月曜日）から9月11日（木曜日）まで

【会場】

農林水産研修所 つくば館 水戸は場

（住所）茨城県水戸市鯉淵町 5930-1

（宿泊施設）研修に先立ち、各自で確保してください。

※参加申込方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「プレスリリース」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/250428.html>

【お問合せ先】

農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課 農福連携推進室

担当者：佐久間、原

代表：03-3502-8111（内線 5448） ダイヤルイン：03-3502-0033

○ 関西万博 ORA パビリオンにおいて「GFP 試食展示会」を開催します！

農林水産省では、日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト「GFP」
(Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project)
を立ち上げ、農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者
等の支援を推進してまいりました。

「EXPO2025 大阪・関西万博」には海外の方が多く来場することから、海外への輸出
・販売に向けた商品の PR・テストマーケティングや輸出×インバウンド連携を進め
るため、大阪外食産業協会（ORA）のパビリオン内にて GFP 会員の製品を用いた試食
展示会「GFP Food Tasting “UTAGE”」を以下の通り開催いたします。

【試食展示会について】

・開催日及び開催場所

日時：令和 7 年 5 月 6 日（火曜日）から 5 月 9 日（金曜日）までの 4 日間
各日程 10 時から 19 時まで

場所：大阪外食産業協会パビリオン「宴～UTAGE～」 2 階

・主な内容

5 月 6 日（火曜日）：Japanese Healthy Foods

世界に誇る日本の健康的な食材として、オーガニック・発酵・プラントベー
ス・ヴィーガン・和スイーツ等の食品を出展します。

5 月 7 日（水曜日）：Yatai Food “Matsuri”

日本のモバイルフードを“屋台文化”と共に発信することをテーマに、おに
ぎり・おでん・串・焼き芋・日本酒等の食品を出展します。

5 月 8 日（木曜日）、9 日（金曜日）：地域別展示会～輸出×インバウンド～
各地域の食文化や魅力を伝え、インバウンド誘致にも繋げることをテーマと
して、ホタテ・りんご・抹茶・地鶏等の食品を出展します。

※詳細については、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」（農林水産省HP）

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/s_keisei/250421.html

【お問合せ先】

農林水産省 輸出・国際局輸出支援課 担当者：龍、金澤、内野、呉藤
代表：03-3502-8111（内線 4364） ダイヤルイン：03-6738-7897

○ 「令和 7 年度 農薬危害防止運動」の実施について

農林水産省は、農薬取締法、毒物及び劇物取締法等に基づいた、農薬の適正な取扱いについて関係者を指導しています。

農薬の使用に伴う人や家畜への危害を防止するためには、農薬を使用する機会が増える 6 月から 8 月に指導を強化するのが効果的です。「農薬危害防止運動」は、その一環として実施するものです。

令和 7 年度は、運動のテーマを「使用前、周囲よく見て ラベル見て」と設定し、農薬ラベルの表示事項の遵守と周辺環境への農薬の飛散防止を徹底することなどを重点的に指導します。

【実施期間】

原則として、令和 7 年 6 月 1 日（日曜日）から 8 月 31 日（日曜日）までの 3 か月間

【実施事項】

主な実施事項は以下のとおりです。

- (1) 農薬及びその取扱いに関する正しい知識の普及啓発
- (2) 農薬による事故を防止するための指導
- (3) 農薬の適正使用等についての指導
- (4) 農薬の適正販売についての指導
- (5) 有用生物や水質への影響低減のための関係者の連携

【重点指導項目】

以下の項目については、近年継続して農薬の使用に伴う事故・被害等が発生していることから、重点的に指導することとします。

- (1) 農薬ラベルによる使用方法の確認
- (2) 土壌くん蒸剤使用時の適切な取扱い
- (3) 住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮及び飛散防止対策
- (4) 誤飲、盗難等防止に向けた適切な保管・管理

※詳細については、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/250425.html>

【お問合せ先】

農林水産省 消費・安全局農産安全管理課農薬対策室 担当者：廣谷、金野
代表：03-3502-8111（内線 4500） ダイヤルイン：03-3501-3965

○ お茶をはじめてみよう「チャチャっとお茶生活キャンペーン」 がスタート！

農林水産省は、新茶シーズンの本格化にあわせて、「お茶をはじめてみよう～チャチャっとお茶生活キャンペーン～」を開始します。

茶産地や茶関連事業者から、日本茶をおいしく手軽に楽しめる情報を寄せていただき、多くの消費者に日本茶を楽しんでもらう情報を発信することで、一層の消費拡大に取り組みます。

【取組】

本キャンペーンでは、以下の内容に取り組んでまいります。

- (1)本キャンペーンにご賛同いただける茶産地や茶関連事業者の皆様から、お茶をおいしく手軽に飲める工夫や取組に関するメッセージ（100～150 字程度。動画や SNS のリンク等を含む。）等を農林水産省にお寄せいただきます。
- (2)農林水産省は、お寄せいただいたメッセージ等を、産地または事業者名、事業者のウェブサイトへのリンクと合わせて情報発信します。
- (3)キャンペーン特設ウェブサイトの開設、掲載は随時予定しています。

※募集方法等詳細については、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/tokusan/250425.html>

【お問合せ先】

農林水産省 農産局果樹・茶グループ 担当者：河合、仁久丸、鈴木
代表：03-3502-8111（内線 4794） ダイヤルイン：03-6744-2194

○ 最近の各種統計情報の公表について

【年計調査】

